

# 業務及び財産の状況に関する説明書

【2023年12月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

リクイドネット証券株式会社

## 目 次

<b>I 当社の概況及び組織に関する事項</b> .....	1
1. 商号 .....	1
2. 登録年月日（登録番号） .....	1
3. 沿革及び経営の組織 .....	1
4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合 .....	2
5. 役員の氏名又は名称 .....	2
6. 政令で定める使用人の氏名 .....	2
7. 業務の種類 .....	2
8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地 .....	2
9. 他に行っている事業の種類 .....	2
10. 苦情処理及び紛争解決の体制 .....	2
11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称 .....	2
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号 .....	2
13. 加入する投資者保護基金の名称 .....	2
<b>II 業務の状況に関する事項</b> .....	3
1. 当期の業務の概要 .....	3
2. 業務の状況を示す指標 .....	3
<b>III 財産の状況に関する事項</b> .....	5
1. 経理の状況 .....	5
2. 借入金の主要な借入先及び借入金額 .....	13
3. 保有する有価証券（トレーディング商品に係るものを除く）の取得価額、時価及び評価損益 .....	13
4. デリバティブ取引（トレーディング商品に係るものを除く）の契約価額、時価及び評価損益 .....	13
5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無 .....	13
<b>IV 管理の状況</b> .....	13
1. 内部管理の状況の概要 .....	13
2. 分別管理等の状況 .....	14
<b>V 連結子会社等の状況に関する事項</b> .....	15
1. 当社及びその子会社等の集団の構成 .....	15
2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等 .....	15

## I 当社の概況及び組織に関する事項

### 1. 商号

リクイドネット証券株式会社

### 2. 登録年月日（登録番号）

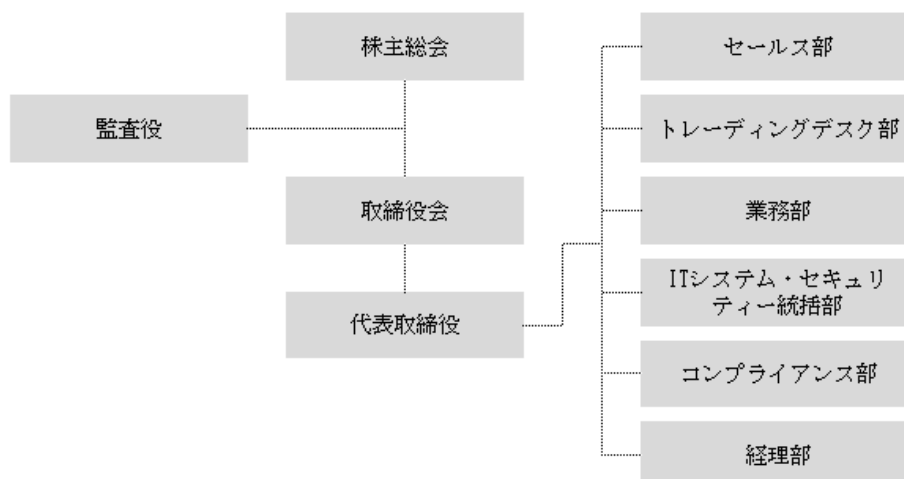
2007年9月30日（関東財務局長（金商）第198号）

### 3. 沿革及び経営の組織

#### (1) 会社の沿革

年 月	沿 革
2006年4月	リクイドネット・ジャパン株式会社を設立
2006年9月	資本金を2億5,000万円に増資
2007年3月	証券取引法に基づく証券業者として登録(関東財務局長（証）287号) リクイドネット証券株式会社へ商号変更
2007年6月	資本金を4億5,000万円に増資
2007年9月	金融商品取引法の施行に伴い、第一種金融商品取引業者として登録
2007年11月	資本金を7億円に増資
2008年3月	資本金を17億円に増資
2008年6月	日本株の委託の取次業務を開始
2008年9月	資本金を20億2,500万円に増資
2009年2月	資本金を24億円に増資
2009年7月	ToSTNeT市場で東京証券取引所上場銘柄の取引執行を開始
2013年6月	資本金を25億円に増資
2015年11月	資本金を28億円6,250万円に増資
2015年12月	資本金を25億円に減資
2020年11月	アルゴリズム取引サービス提供開始
2021年3月	TP ICAP Group PlcによるLiquidnet Holdings, Inc.の株式取得により同社グループ入り 現在に至る

#### (2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
Liquidnet Bermuda Limited	5,675 株	100.00%

5. 役員の名又は名称

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役	山口 博志	有	常勤
取締役	トリスタン・ボールドウィン	無	非常勤
取締役	アンドリュー・キース・エバンズ	無	非常勤
監査役	レオン・ピク・イエン		非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏名	役職名
佐伯 貴志	コンプライアンス部長、内部管理統括責任者

7. 業務の種類

金融商品取引業（金融商品取引法第 2 条第 8 項 1 号）

- 1 号 有価証券の売買
- 2 号 有価証券の売買の媒介、または取次ぎ
- 3 号 取引所金融商品市場における有価証券の売買の委託の取次ぎまたは媒介
- 16 号、17 号 有価証券等管理業務

金融商品取引業付随業務（金融商品取引法第 35 条第 1 項各号に掲げる業務のうち、当社の業務上必要なものに限る）

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	東京都港区赤坂二丁目 1 7 番 7 号赤坂溜池タワー 4 階

9. 他にしている事業の種類

該当事項はありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

第一種金融商品取引業：特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（「FINMAC」）と紛争解決業務に関する手続実施基本契約を締結する措置。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

## II 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

今期の営業収益は1,427,039となり対前年比288,811増(25.3%増)と前年より大きく増加、回復しました。東京証券取引所が上場企業にPBR(株価純資産倍率)の引き上げを働きかけたコーポレートガバナンス改善により海外機関投資家からのフローもより活発し、日経平均株価が33年ぶりの高値をつけるなどマクロ環境も非常にポジティブであったこと、加えてボラティリティ指数の変動が安定してことにより株式大口(ブロック)交渉取引は好調に推移したことが主な要因と考えられます。

### 2. 業務の状況を示す指標

#### (1) 経営成績等の推移

(単位:百万円)

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
資本金	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	5,675株	5,675株	5,675株
営業収益	1,647	1,138	1,427
受入手数料	1,647	1,138	1,426
(委託手数料)	1,011	690	821
(その他の受入手数料)	635	447	605
トレーディング損益	-	-	-
純営業収益	1,647	1,137	1,426
経常利益又は経常損失(△)	187	△290	△160
当期利益又は当期損失(△)	193	△330	△155

#### (2) 有価証券引受・売買等の状況

##### ① 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

(単位:百万円)

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
自 己	-	-	-
委 託	1,347,080	971,257	1,376,191
計	1,347,080	971,257	1,376,191

##### ①-2 株券の売買高の状況(電子記録移転有価証券表示権利等に係るものに限る。)

該当事項はありません。

##### ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子記録移転有価証券に係るもの及び電子記録移転有価証券表示権利等に係るものを除く。)

該当事項はありません。

##### ②-2 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況(電子募集取扱業務に係るものに限る。)

該当事項はありません。

- ②-3 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況（電子記録移転有価証券表示権利等に関する業務に係るものに限る。）

該当事項はありません。

- (3) その他業務の状況

該当事項はありません。

- (4) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	728.5%	669.2%	575.1%
固定化されていない自己資本 (A)	2,663	2,365	2,230
リスク相当額 (B)	365	348	387
市場リスク相当額	0	1	2
取引先リスク相当額	0	4	1
基礎的リスク相当額	365	343	383
暗号資産等による控除額	—	—	—

- (5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期
使用人	7	9	8
(うち外務員)	3	3	2

### Ⅲ 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第 17 期 2022 年 12 月 31 日	第 18 期 2022 年 12 月 31 日
(資産の部)		
<b>流動資産</b>		
現金・預金	1,744,811	1,979,649
預託金	10,000	10,000
短期差入保証金	350,000	350,000
前払費用	66,863	48,843
未収入金	339,502	145,907
未収収益	211	328
未収還付税金	30,830	2,443
<b>流動資産計</b>	<b>2,542,219</b>	<b>2,537,172</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	13,500	7,859
建物附属設備	-	-
器具及び備品	13,500	7,859
無形固定資産	1,097	762
投資その他の資産	48,806	29,533
出資金	1,000	1,000
長期差入保証金	25,262	3,832
長期前払費用	22,544	24,701
繰延税金資産	-	-
<b>固定資産計</b>	<b>63,404</b>	<b>38,155</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,605,623</b>	<b>2,575,328</b>
(負債の部)		
<b>流動負債</b>		
預り金	2,038	819
未払金	8,794	9,484
関係会社未払金	13,567	126,085
未払費用	25,573	27,655
未払法人税等	7,037	7,512
賞与引当金	30,579	29,951
<b>流動負債計</b>	<b>87,591</b>	<b>201,508</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	44,415	53,444
<b>固定負債計</b>	<b>44,415</b>	<b>53,444</b>
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	107,766	110,095
<b>特別法上の準備金計</b>	<b>107,766</b>	<b>110,095</b>
<b>負債合計</b>	<b>239,773</b>	<b>365,048</b>
(純資産の部)		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,500,000	2,500,000
利益剰余金	△134,149	△289,719
その他利益剰余金	△134,149	△289,719
繰越利益剰余金	△134,149	△289,719
<b>株主資本計</b>	<b>2,365,850</b>	<b>2,210,280</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,365,850</b>	<b>2,210,280</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,605,623</b>	<b>2,575,328</b>

## (2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第 17 期	第 18 期
	自 2022 年 1 月 1 日 至 2022 年 12 月 31 日	自 2023 年 1 月 1 日 至 2023 年 12 月 31 日
<b>営業収益</b>		
受入手数料	1,138,188	1,426,999
委託手数料	690,578	821,947
その他の受入手数料	447,609	605,051
金融収益	40	40
<b>営業収益計</b>	<b>1,138,228</b>	<b>1,427,039</b>
金融費用	418	208
<b>純営業収益</b>	<b>1,137,809</b>	<b>1,426,831</b>
販売費・一般管理費	1,429,840	1,574,944
取引関係費	561,706	610,037
人件費	220,507	250,616
不動産関係費	49,125	33,347
事務費	162,498	170,380
減価償却費	9,443	6,419
租税公課	13,604	13,374
その他	412,955	490,769
<b>営業利益又は営業損失 (△)</b>	<b>△292,030</b>	<b>△148,113</b>
営業外収益	1,552	107
営業外費用	-	12,168
<b>経常利益又は経常損失 (△)</b>	<b>△290,477</b>	<b>△160,174</b>
<b>特別利益</b>	<b>11,688</b>	<b>7,891</b>
株式報酬受入益	10,505	7,891
固定資産売却益	1,183	-
<b>特別損失</b>	<b>3,992</b>	<b>2,328</b>
金融商品取引責任準備金繰入れ	-	2,328
固定資産除却損	3,992	-
<b>税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)</b>	<b>△282,781</b>	<b>△154,611</b>
法人税、住民税及び事業税	958	958
法人税等調整額	46,499	-
<b>当期純利益又は当期純損失 (△)</b>	<b>△330,238</b>	<b>△155,570</b>



## (3) 株主資本等計算書

第17期 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	2,500,000	196,088	2,696,088	2,696,088
当期変動額				
当期純利益		△330,238	△330,238	△330,238
当期変動額合計	—	△330,238	△330,238	△330,238
当期末残高	2,500,000	△134,149	2,365,850	2,365,850

第18期 (2023年1月1日から2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	2,500,000	△134,149	2,365,850	2,365,850
当期変動額				
当期純利益		△155,570	△155,570	△155,570
当期変動額合計	—	△155,570	△155,570	△155,570
当期末残高	2,500,000	△289,719	2,210,280	2,210,280

## (4) 注記事項

第 17 期 2022 年 12 月期	第 18 期 2023 年 12 月期
<p>当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定の他、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。</p> <p>[重要な会計方針に係る事項に関する注記]</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 出資金については時価を把握することが極めて困難と認められるため、移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産については定率法を採用しております。なお、耐用年数は 4 年～20 年であります。無形固定資産については定額法を採用しております。なお、耐用年数は 5 年であります。長期前払費用については定額法を採用しております。</p> <p>3. 引当金の計上基準 (1)賞与引当金 役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員に対する退職金の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。 (3)金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第 46 条の 5 第 1 項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 175 条第 1 項に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準 当社は、機関投資家を対象とした日本株式に係る大口取引の取次・媒介業務のみを事業としており、顧客との契約に基づいて売買執行サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社及び関係会社が顧客からの売買注文を執行する都度、充足されることから約定日時点(一時点)で収益を認識しております。</p> <p>5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2)ストック・オプション 当社は、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第 8 号 平成 17 年 12 月 27 日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 1 1 号 平成 18 年 5 月</p>	<p>当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定の他、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成 19 年内閣府令第 52 号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。</p> <p>[重要な会計方針に係る事項に関する注記]</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 出資金については時価を把握することが極めて困難と認められるため、移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産については定率法を採用しております。なお、耐用年数は 4 年～20 年であります。無形固定資産については定額法を採用しております。なお、耐用年数は 5 年であります。長期前払費用については定額法を採用しております。</p> <p>3. 引当金の計上基準 (1)賞与引当金 役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員に対する退職金の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。 (3)金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第 46 条の 5 第 1 項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第 175 条第 1 項に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>4. 収益及び費用の計上基準 当社は、機関投資家を対象とした日本株式に係る大口取引の取次・媒介業務のみを事業としており、顧客との契約に基づいて売買執行サービスを履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社及び関係会社が顧客からの売買注文を執行する都度、充足されることから約定日時点(一時点)で収益を認識しております。</p> <p>5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2)株式報酬の会計処理 当社は、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第 8 号 平成 17 年 12 月 27 日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 1 1 号 平成 18 年 5 月</p>

第 17 期 2022 年 12 月期	第 18 期 2023 年 12 月期												
<p>31 日) を適用しております。当社の株式報酬は、当社の最終親会社であるティーピーアイキャップグループピーエルシーの株式を一定資格を有した役職員等に付与される長期インセンティブ・プラン及び株式報酬プランであり、これらの株式報酬に関わる費用については、上記会計基準に準拠して、販売費及び一般管理費に計上し、その負担を免れたことによる受入益を特別利益に計上しております。</p> <p>[会計方針の変更に関する注記]</p> <p>1. 収益認識に関する会計基準の適用</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(改正企業会計基準適用指針第 30 号 令和 2 年 3 月 31 日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。この変更が当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p> <p>2. 時価の算定に関する会計基準の適用</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 令和元年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 令和元年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。この変更が計算書類に与える影響はありません。</p> <p>また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。</p> <p>[貸借対照表に関する注記]</p> <p>1. 関係会社に対する金銭債務</p> <p>短期金銭債務 12,027 千円</p> <p>2. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約(借手側)</p> <p>当社は、顧客との日本株売買の決済資金に充てるため取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>	<p>31 日) を適用しております。当社の株式報酬は、当社の最終親会社であるティーピーアイキャップグループピーエルシーの株式を一定資格を有した役職員等に付与される長期インセンティブ・プラン及び株式報酬プランであり、これらの株式報酬に関わる費用については、上記会計基準に準拠して、販売費及び一般管理費に計上し、その負担を免れたことによる受入益を特別利益に計上しております。</p> <p>[貸借対照表に関する注記]</p> <p>1. 関係会社に対する金銭債務</p> <p>短期金銭債務 126,085 千円</p> <p>2. 当座貸越契約及びコミットメントライン契約(借手側)</p> <p>当社は、顧客との日本株売買の決済資金に充てるため取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p>												
<table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">800,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">800,000 千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	800,000 千円	借入実行残高	— 千円	差引額	800,000 千円	<table border="1"> <tr> <td>当座貸越極度額の総額</td> <td style="text-align: right;">800,000 千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">— 千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">800,000 千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額の総額	800,000 千円	借入実行残高	— 千円	差引額	800,000 千円
当座貸越極度額の総額	800,000 千円												
借入実行残高	— 千円												
差引額	800,000 千円												
当座貸越極度額の総額	800,000 千円												
借入実行残高	— 千円												
差引額	800,000 千円												

第 17 期 2022 年 12 月期		第 18 期 2023 年 12 月期		
〔損益計算書に関する注記〕		〔損益計算書に関する注記〕		
関係会社との取引高		関係会社との取引高		
営業取引による取引高		営業取引による取引高		
販売費・一般管理費	343,248 千円	販売費・一般管理費	223,661 千円	
営業取引以外の取引高		営業取引以外の取引高		
株式報酬受入益	10,505 千円	株式報酬受入益	7,891 千円	
〔株主資本等変動計算書に関する注記〕		〔株主資本等変動計算書に関する注記〕		
発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)		発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位：株)		
	前期末 株式数	当期増加 株式数	当期減少 株式数	当期末 株式数
普通株式	5,675	-	-	5,675
合 計	5,675	-	-	5,675
〔税効果会計に関する注記〕		〔税効果会計に関する注記〕		
1. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳		2. 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳		
繰延税金資産 (単位：千円)		繰延税金資産 (単位：千円)		
税務上の繰越欠損金 (*2)	79,820	税務上の繰越欠損金 (*2)	126,132	
金融商品取引責任準備金	33,003	金融商品取引責任準備金	33,716	
退職給付引当金	13,602	退職給付引当金	16,367	
未払費用	7,495	未払費用	6,859	
賞与引当金	6,669	賞与引当金	6,109	
現状回復費	5,402	未払事業税	2,009	
長期差入保証金	1,122	減損損失および減価償却	20	
未払事業税	578	その他	0	
減損損失および減価償却	151	繰延税金資産小計	191,214	
その他	17	税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (*2)	△126,132	
繰延税金資産小計	147,860	将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△65,082	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (*2)	△79,820	評価性引当額小計 (*1)	△191,214	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△68,040	繰延税金資産合計	-	
評価性引当額小計 (*1)	△147,860			
繰延税金資産合計	-			
(*1) 評価性引当額が 99,264 千円増加しております。この増加の主な内容は、当事業年度末に税務上の繰越欠損金が発生したためであります。		(*1) 評価性引当額が 43,364 千円増加しております。この増加の主な内容は、当事業年度末に税務上の繰越欠損金が発生したためであります。		
(*2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額		(*2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額		
(当事業年度) (単位：千円)		(当事業年度) (単位：千円)		
	1 年以内	1 年超 10 年以内	合計	
税務上の繰越欠損金 (a)	-	79,820	79,820	
評価性引当額	-	△79,820	△79,820	
繰延税金資産	-	-	-	
(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。		(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。		

第 17 期 2022 年 12 月期	第 18 期 2023 年 12 月期																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と重要な差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△1.1</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">△0.3</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金の期限切れ</td> <td style="text-align: right;">△12.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">△33.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△16.8</td> </tr> </table> <p>[1 株当たり情報に関する注記]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 1 株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">416,889 円 88 銭</td> </tr> <tr> <td>2. 1 株当たり当期純損失</td> <td style="text-align: right;">58,191 円 81 銭</td> </tr> </table> <p>[金融商品に関する注記]</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、機関投資家を対象とした日本株式の売買の取次業務に特化しており、自己の計算に基づく金融商品の売買は基本的に行っておりません。資金運用については流動性の高い預金等に限定しております。</p> <p>(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>当社が保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、金融商品取引清算機関に預託している参加者基金（短期差入保証金）であり、預金については、預入先の信用リスクに晒されていますが、いずれも信用力の高い大手都市銀行や大手外国銀行を中心に預け入れることとしているため、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項</p> <p>現金・預金、預託金、短期差入保証金、未収入金、未払金、未払費用については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。なお、市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によって評価しており、時価開示の対象とはしていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: center;">貸借対照表計上額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">出資金</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> </table>	法定実効税率	30.6	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.1	住民税等均等割	△0.3	繰越欠損金の期限切れ	△12.6	評価性引当金の増減	△33.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△16.8	1. 1 株当たり純資産額	416,889 円 88 銭	2. 1 株当たり当期純損失	58,191 円 81 銭		貸借対照表計上額	出資金	1,000	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と重要な差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.6</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△2.6</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">△0.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td style="text-align: right;">△25.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△2.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△0.6</td> </tr> </table> <p>[1 株当たり情報に関する注記]</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 1 株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">389,476 円 65 銭</td> </tr> <tr> <td>2. 1 株当たり当期純損失</td> <td style="text-align: right;">27,413 円 22 銭</td> </tr> </table> <p>[金融商品に関する注記]</p> <p>4. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(2) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、機関投資家を対象とした日本株式の売買の取次業務に特化しており、自己の計算に基づく金融商品の売買は基本的に行っておりません。資金運用については流動性の高い預金等に限定しております。</p> <p>(3) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>当社が保有する金融商品は、主に事業資金に充てるための現金・預金、金融商品取引清算機関に預託している参加者基金（短期差入保証金）であり、預金については、預入先の信用リスクに晒されていますが、いずれも信用力の高い大手都市銀行や大手外国銀行を中心に預け入れることとしているため、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項</p> <p>現金・預金、預託金、短期差入保証金、未収入金、未払金、未払費用については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。なお、市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によって評価しており、時価開示の対象とはしていません。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="text-align: center;">貸借対照表計上額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">出資金</td> <td style="text-align: right;">1,000</td> </tr> </table>	法定実効税率	30.6	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.6	住民税等均等割	△0.6	評価性引当金の増減	△25.9	その他	△2.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.6	1. 1 株当たり純資産額	389,476 円 65 銭	2. 1 株当たり当期純損失	27,413 円 22 銭		貸借対照表計上額	出資金	1,000
法定実効税率	30.6																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	△1.1																																												
住民税等均等割	△0.3																																												
繰越欠損金の期限切れ	△12.6																																												
評価性引当金の増減	△33.3																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△16.8																																												
1. 1 株当たり純資産額	416,889 円 88 銭																																												
2. 1 株当たり当期純損失	58,191 円 81 銭																																												
	貸借対照表計上額																																												
出資金	1,000																																												
法定実効税率	30.6																																												
(調整)																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	△2.6																																												
住民税等均等割	△0.6																																												
評価性引当金の増減	△25.9																																												
その他	△2.1																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.6																																												
1. 1 株当たり純資産額	389,476 円 65 銭																																												
2. 1 株当たり当期純損失	27,413 円 22 銭																																												
	貸借対照表計上額																																												
出資金	1,000																																												

第 17 期 2022 年 12 月期	第 18 期 2023 年 12 月期																																												
<p>〔収益認識に関する注記〕</p> <p>1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">損益計算書計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  受入手数料</td> <td style="text-align: right;">1,138,188</td> </tr> <tr> <td>    委託手数料 (株式)</td> <td style="text-align: right;">690,578</td> </tr> <tr> <td>    その他の受入手数料 (株式)</td> <td style="text-align: right;">447,609</td> </tr> <tr> <td>  金融収益</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>営業収益合計</td> <td style="text-align: right;">1,138,228</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業収益のうち、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益の区分は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">損益計算書計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>顧客との契約から生じた収益</td> <td style="text-align: right;">1,138,188</td> </tr> <tr> <td>その他の源泉から生じた収益</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>営業収益合計</td> <td style="text-align: right;">1,138,228</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 顧客との契約から生じた収益は、受取手数料のみであります。</p> <p>2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報</p> <p>「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。</p> <p>3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに会計期間末において存在する顧客との契約から当会社期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報</p> <p>重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p> <p>〔重要な後発事象に関する注記〕</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>〔その他〕</p> <p>金額は記載金額単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	区 分	損益計算書計上額	営業収益		受入手数料	1,138,188	委託手数料 (株式)	690,578	その他の受入手数料 (株式)	447,609	金融収益	40	営業収益合計	1,138,228	区 分	損益計算書計上額	顧客との契約から生じた収益	1,138,188	その他の源泉から生じた収益	40	営業収益合計	1,138,228	<p>〔収益認識に関する注記〕</p> <p>1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">損益計算書計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>営業収益</td> <td></td> </tr> <tr> <td>  受入手数料</td> <td style="text-align: right;">1,426,999</td> </tr> <tr> <td>    委託手数料 (株式)</td> <td style="text-align: right;">821,947</td> </tr> <tr> <td>    その他の受入手数料 (株式)</td> <td style="text-align: right;">605,051</td> </tr> <tr> <td>  金融収益</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>営業収益合計</td> <td style="text-align: right;">1,427,039</td> </tr> </tbody> </table> <p>営業収益のうち、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益の区分は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">損益計算書計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>顧客との契約から生じた収益</td> <td style="text-align: right;">1,426,999</td> </tr> <tr> <td>その他の源泉から生じた収益</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>営業収益合計</td> <td style="text-align: right;">1,427,039</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 顧客との契約から生じた収益は、受取手数料のみであります。</p> <p>2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報</p> <p>「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記」4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。</p> <p>3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに会計期間末において存在する顧客との契約から当会社期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報</p> <p>重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p> <p>〔重要な後発事象に関する注記〕</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>〔その他〕</p> <p>金額は記載金額単位未満を切り捨てて表示しております。</p>	区 分	損益計算書計上額	営業収益		受入手数料	1,426,999	委託手数料 (株式)	821,947	その他の受入手数料 (株式)	605,051	金融収益	40	営業収益合計	1,427,039	区 分	損益計算書計上額	顧客との契約から生じた収益	1,426,999	その他の源泉から生じた収益	40	営業収益合計	1,427,039
区 分	損益計算書計上額																																												
営業収益																																													
受入手数料	1,138,188																																												
委託手数料 (株式)	690,578																																												
その他の受入手数料 (株式)	447,609																																												
金融収益	40																																												
営業収益合計	1,138,228																																												
区 分	損益計算書計上額																																												
顧客との契約から生じた収益	1,138,188																																												
その他の源泉から生じた収益	40																																												
営業収益合計	1,138,228																																												
区 分	損益計算書計上額																																												
営業収益																																													
受入手数料	1,426,999																																												
委託手数料 (株式)	821,947																																												
その他の受入手数料 (株式)	605,051																																												
金融収益	40																																												
営業収益合計	1,427,039																																												
区 分	損益計算書計上額																																												
顧客との契約から生じた収益	1,426,999																																												
その他の源泉から生じた収益	40																																												
営業収益合計	1,427,039																																												

## 2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

## 3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：千円）

	2022年12月期			2023年12月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
固定資産	1,000	—	—	1,000	—	—
・株式	—	—	—	—	—	—
・債券	—	—	—	—	—	—
・その他	1,000	—	—	1,000	—	—
合計	1,000	—	—	1,000	—	—

## 4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

## 5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、計算書類及びその附属明細書について、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受け、適正意見の監査報告書を受領しております。

## IV 管理の状況

## 1. 内部管理の状況の概要

当社の内部管理に関する組織体制は、内部管理統括責任者がその最高責任者となっております。法令諸規則遵守に関する事前の点検・指導、社内ルールの策定、売買審査、監督当局への報告等はコンプライアンス部が担当し、また、各部が実際にそれに則って業務を行っているかを事後的に監査、点検する役割を内部管理統括責任者が担っております。また、アジア太平洋地域及びグローバルベースでリスク管理の充実を図っております。

内部管理事項の概要は、以下のとおりとなっております。

## (1) コンプライアンス管理

- ① 第一種金商品取引業に係るコンプライアンスに関する事項
- ② 証券事故の調査、処理及び再発防止に関する事項
- ③ 役職員の服務に関わる法令遵守の徹底に関する事項
- ④ 顧客口座の管理等に関する事項
- ⑤ 営業活動の状況、並びに広告、顧客説明資料及び新商品等の審査に関する事項
- ⑥ 監督当局による検査等への対応に関する事項
- ⑦ 監督当局への報告及び届出に関する事項
- ⑧ 社内規制の制定・改廃、実施及び管理に関する事項
- ⑨ 社内研修の実施
- ⑩ 利益相反管理、法人関係情報の管理に関する事項
- ⑪ 取引・コミュニケーションに関する監視、売買審査
- ⑫ その他事務リスク、コンプライアンスリスク及びレピュテーションリスクに関する管理・統括に関する事項



## (2) 法務

- ① 法令諸規則の調査に関する事項
- ② 契約の審査に関する事項
- ③ 株主総会及び取締役会の開催並びに登記に関する事項
- ④ 顧客との紛争の調査、処理及び再発防止に関する事項

## (3) 内部監査

- ① 業務運営についての法令等の遵守状況の監査及び事故防止のための監査
- ② 金銭等の管理の状況の監査
- ③ 内部管理体制及び業務運営状況等の点検に関する事項
- ④ 監査・調査結果に基づく監査法人及び監査役への報告並びに改善案の指示
- ⑤ 監査・調査結果に基づく各部への是正・改善の勧告及び指導
- ⑥ 監督当局による勧告及び指導に対する是正・改善状況の把握に関する事項
- ⑦ 第一種金融商品取引業に関する業務の運用についての監査
- ⑧ その他内部監査の実施、監査役監査、外部監査の補佐に関する事項

## 2. 分別管理等の状況

## (1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

## ① 顧客分別金信託の状況

項 目	2022 年 12 月 31 日現在	2023 年 12 月 31 日現在
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	—	—
期末日現在の顧客分別金信託額	10,000 千円	10,000 千円
期末日現在の顧客分別金必要額	—	—

## ② 有価証券（電子記録移転有価証券表示権利等を除く。）の分別管理の状況

## イ 保護預り等有価証券

該当事項はありません。

## ロ 受入保証金代用有価証券

該当事項はありません。

## ハ 管理の状況

「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として株式会社証券保管振替機構において自己口座のみを設けています。顧客の有価証券を預かった場合は、当社の自己口座での預りとなりますが、会社の帳簿によって判別できるよう管理体制を整えています。

## ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当事項はありません。

## ④ 電子記録移転有価証券表示権利等（令第 1 条の 12 第 2 号に規定する権利を除く。）に限る。）の分別管理の状況

該当事項はありません。

## (2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

## (3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。



## V 連結子会社等の状況に関する事項

### 1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

### 2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。